

令和6年11月5日

関係者 各位

国立大学法人東京農工大学  
理事・統括副学長 有江 力

### 共同研究費のご負担について

平素より、本学の産学連携活動の推進に格別のご高配を賜り、深謝申し上げます。

国立大学法人が、事業の発展及び新産業創出等、社会の重要な機能の担い手として期待される中、本学は研究基軸大学として、大学の生み出す知識と実践力により、共同研究を積極的に推進しております。また、共同研究を長期的・安定的に推進していくため、「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン（平成28年度。経済産業省・文部科学省）」を踏まえ、「間接経費」や「研究代表者の人件費」の負担について、ご協力を賜ってまいりました。

一方で、直接経費のうち「備品費・消耗品・旅費・外注費等」については、過去4年の物価上昇率は9%を超え（消費者物価指数109.1※2020年基準）、研究に充当できる金額が減少している状況にあります。これらの増額分については共同研究費に反映されていない事例も多く、大学の運営費により負担している状況です。

本学では、経費節減に鋭意努めているところではありますが、これまで以上に産業界からの期待に応え、より多くの優れた研究成果を創出させるという使命を果たすため、「物価高騰等分」等、共同研究に必要な経費を適正にご負担いただく必要がございます。

これらを踏まえまして、共同研究の直接経費の増額について、何卒、ご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。